

議案第146号

土地改良事業の施行について

下記のとおり土地改良事業を施行したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月11日提出

京丹後市長 中山 泰

記

1 事業名

現年発生補助農地、農業用施設災害復旧事業

（令和2年6月11日から14日発生梅雨前線豪雨災害）

2 土地改良事業の種類

農地、農業用施設の災害復旧事業

3 施行箇所

別紙1及び別紙2のとおり

提案理由

令和2年6月11日から14日に発生した梅雨前線豪雨災害により、被害を受けた農地、農業用施設の復旧のため、早急に土地改良事業を行う必要がある。

(別紙1)

現年発生補助農地災害復旧事業

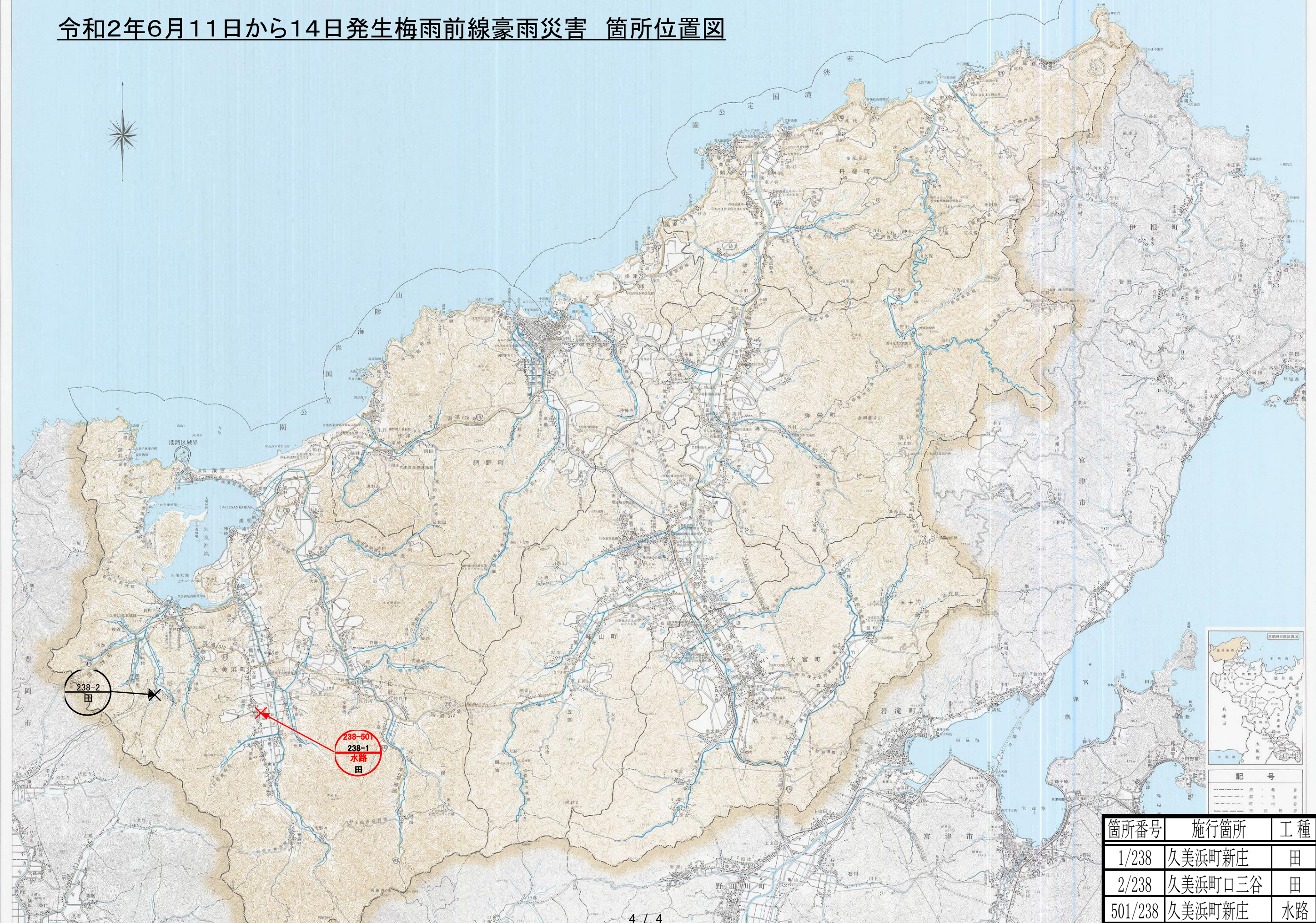
箇所番号	工種	施行箇所	復旧概要
238 - 1	田	久美浜町 新庄	復旧延長L=7m 盛土復旧工
238 - 2	田	久美浜町 口三谷	復旧延長L=10m ふとんかご

(別紙2)

現年発生補助農業用施設災害復旧事業

箇所番号	工種	施行箇所	復旧概要
238 - 501	水路	久美浜町 新庄	復旧延長L=7m ふとんかご

令和2年6月11日から14日発生梅雨前線豪雨災害 箇所位置図



箇所番号	施行箇所	工種
1/238	久美浜町新庄	田
2/238	久美浜町口三谷	田
501/238	久美浜町新庄	水路